



■ ドライバースブリーフィングについて

〈全日本FS 1 2 5 部門・地方FS 1 2 5 部門・FP-Jr・FP-J r Cadet部門〉

2017年全日本/地方/ジュニアカート選手権 統一規則 第2 2条に則り、ドライバースブリーフィングの実施を行います。

競技長は、公式練習に先立ち、競技審査委員会の出席を得て、エントラント及びドライバーを対象としたブリーフィングを開催する。

すべてのエントラント及びドライバーはブリーフィングに出席し、かつ出席表に署名しなければならない。
ブリーフィングに遅刻、欠席した場合は、再ブリーフィング料を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。

再ブリーフィング料 10,000円

ドライバースブリーフィングはコース上で行います。

ブリーフィング受付 15日 (土) 15 : 10 ~ 15 : 20

ブリーフィング 15日 (土) 15 : 20 ~ 15 : 40

再ブリーフィング 16日 (日) 7 : 55 ~ 8 : 10 (場所は、受付までお越しください)

エントラントがやむを得ず出席出来ない場合は、代理人による出席も認められる。

■ 競技ナンバーについて

全クラスゼッケンナンバーステッカー及びJAFステッカーをお渡しますので、下地ステッカーは各エントラントでご用意ください。

JAF

JAFステッカーはナンバーの上の位置に貼り付けてください。

1

■ パドック内の火気取扱い、作業エリアについて

ピット及びパドックにて火気を取扱う作業を行う場合、指定された作業エリアにて行うものとする。
また、ピットならびに各テント内でのストーブ、ジェットヒーター等の使用や、パドック内での喫煙は安全上の問題により禁止する。

■ クレデンシャルの着用について

統一規則 第7条に則り、関係者はクレデンシャルの着用をお願いします。
また、ダミーグリッド・車検場・ピットロードには、クレデンシャルの着用がないと立入できません。
ピットロードへの立ち入りは、該当ヒートのピットクルー及びエントラントのみとさせていただきます。